

2026（令和8）年2月5日

笠置町長
山本 篤志 様

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村
ごみ処理広域化基本構想検討委員会
会長 樋口 能士

答 申 書

2024（令和6）年6月3日付け6笠税住第343号で諮問のあった伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想の策定について、持続的にごみを処理できる体制を維持し、広域化による、より安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を確保するため、4市町村で進めるごみ処理広域化の方法、施設規模、処理方式等、活発な議論を行いました。

その結果、別添の伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想（案）を取りまとめましたので、ここに答申します。

なお、各市町村の長におかれましては、以下の点に留意して、事業を進めていただくとともに、一般廃棄物処理基本計画等の検討の中で、ごみの排出抑制、ごみ分別の徹底やリサイクルに引き続き取り組んでいただくよう申し添えます。

記

- ・既存施設の操業期限は2034（令和16）年3月であることから、ごみ処理広域化の検討を迅速に進めること。
- ・住民に対し、丁寧な事業説明を行い、ご理解をいただけるよう努めること。
- ・基本構想では広域化の方法を「組合設立」と「民間活用」の2つに整理した。いずれの方法においても、公共が責任を持つ事業であることを念頭に置き、適切な方法を選択すること

以上